

技能士の配置の条件化

○見直し内容

塗装工事、造園工事および配管工事（給排水衛生・空調工事）の発注において、次のとおり技能士の配置を入札参加条件として設定

業種	具体的工事	配置技能士	平成22年度からの拡充
塗装工事	橋梁塗装塗替工	塗装技能士 (鋼橋塗装作業)	全ての工事で配置 (平成21年度までは、一部 工事で実施)
	建築塗装工	塗装技能士 (建築塗装作業)	(従来より配置)
	区画線工	路面標示施工技能士	(従来より配置)
造園工事	庭園工事 (植栽、石組、 池工等)	造園技能士	500万円以上の造園工事に 導入 (平成21年度より試行中)
配管工事	給排水工事・ 空調工事	配管技能士	B等級対象の工事にも配置 (平成21年度までは、A等 級を対象に実施)